

滋賀県高体連陸上競技専門部主催合宿及び練習会 感染拡大予防ガイドライン

本ガイドラインは、「学校の新しい生活様式」（文部科学省）、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（スポーツ庁）及び日本陸上競技連盟が作成した「新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン」等を踏まえて、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。

今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により逐次見直すことがあり得ることに御留意ください。

1 合宿（練習会）実施に当たっての基本的考え方について

合宿（練習会）の実施に当たっては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」（文部科学省）を踏まえ、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（スポーツ庁）、「スポーツイベント再開に向けた感染予防ガイドライン」（公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）及び「日本陸上競技連盟新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」（公益財団法人日本陸上競技連盟）等を参考に、次の合宿（記録会）実施に当たっての基本的な考え方に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じることとする。

【合宿（練習会）実施に当たっての基本的な考え方】

- (1) 感染源を絶つ
- (2) 感染防止の3つの基本
 - 身体的距離の確保
 - マスクの着用
 - 手洗いの徹底
- (3) 3つの「密」（密閉空間，密集場所，密接場所）の回避
- (4) 安全な活動環境等の確保

2 合宿（練習会）実施時の感染防止策について

(1) 感染源を絶つ

- 主催者は、風邪の症状（発熱，咳，鼻汁，咽頭痛，頭痛等）がある選手や引率者等は、合宿に参加させないことを徹底する。
- 主催者は、各校の選手及び引率者等に合宿（練習会）二週間前からの前日までの体調記録表への記録を求める。
- 主催者は、合宿当日受付時等に選手及び引率者の検温を行い、体調を確認するとともに、合宿（練習会）中、選手や引率者等に体調不良がある場合は、本部に申し出るよう場内アナウンス等で確認を促す。
- 引率者等は、集合時，更衣後，ウォーミングアップ終了後，練習前後，昼食時，解散時等，こまめに、生徒の体調不良の有無を確認する声かけを行うなど，集合時から解散時まで選手の健康観察を徹底する。

- 主催者及び引率者等は、合宿（練習会）中に、選手等の体調不良を確認した場合、救護係や医療機関及び保護者等と連携し、当該選手の体調を確認するとともに、安全に帰宅させるなどの対策を講じる。

(2) 感染防止の3つの基本

ア 身体的距離の確保

- 主催者は、参加者会議等を実施する場合、人と人との間隔が、できるだけ2メートル（最低1メートル）空くよう、椅子の配置を広くするなどの工夫をする。
- 引率者等は、集合時、待機中、休憩中及び食事中などにおいて、選手同士の間隔が、できるだけ2メートル（最低1メートル）空くように指導する。
- 主催者、指導者等は、参加者同士での握手、仲間と手をつないだり肩を組んだりして行う円陣、ハイタッチなどの実施を制限する。

イ マスクの着用

- 主催者は、選手、引率者等及び関係者に、マスク等を準備させ、合宿（練習会）中は、練習等実施時及び食事中等を除いて、基本的にマスク等を着用し、咳エチケットを徹底するよう指示をする。ただし、活動中や気候の状況等より、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すよう生徒に指導する。
- マスク等を着用して運動を行う場合には、同じ運動であっても、体へ高い負荷がかかり、低酸素症や熱中症などのリスクが高まるため、主催者や引率者等は、会場の気温や湿度に注意しながら、選手の健康観察を行うとともに、こまめに給水をさせる。その際、給水用のコップ等を共用させない。

ウ 手洗い等の徹底

- 主催者は、選手、引率者等及び大会関係者が、こまめに手洗いを行えるよう、利用する施設と連携し、手洗い場に十分な量の石けん等を設置するとともに、場内アナウンス等で、選手や引率者等に手洗いを促す。
- 引率者等は、集合時、更衣後、ウォーミングアップ終了後、練習前後、昼食前後、解散時等、こまめに、流水と石けんで手洗いを行うよう、選手に指導する。

(3) 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場所）の回避

- 原則、無観客とする。なお、会場への入場は、参加者として登録された選手、引率者及び関係者のみとし、選手として申し込みされていない部員やマネージャーの入場については、利用する会場や施設の状況、選手数等を考慮し判断する。
- 主催者は、更衣室で選手が密集しないよう、一度に利用できる人数を制限し明示する。また、更衣室内に選手同士の間隔ができるだけ2メートル（最低1メートル）空くよう目印テープを貼付するとともに、更衣室の換気扇を常時運転したり、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。
- 主催者は、屋内で実施する競技において、会場内で人が密集しないよう、一度に会場に入れる人数や学校数、時間等を制限するなどの工夫をする。

- 主催者は、屋内で実施する競技において、1時間に2～3回程度、会場のドアや窓を開け換気を行うなどの工夫をする。その際、試合会場の窓等の開閉が困難な場合は、利用する施設と連携し、換気施設を適切に運転する。この場合においても、1時間に2～3回程度、会場の入口等を開け換気を行うなどの工夫をする。
- 主催者及び引率者等は、合宿会場のベンチや食事をする場所について、できるだけ2メートル（最低1メートル）空くよう、選手同士の間隔を取らせ、対面をさけ、会話は控えるよう指導する。

(4) 安全な活動環境等の確保

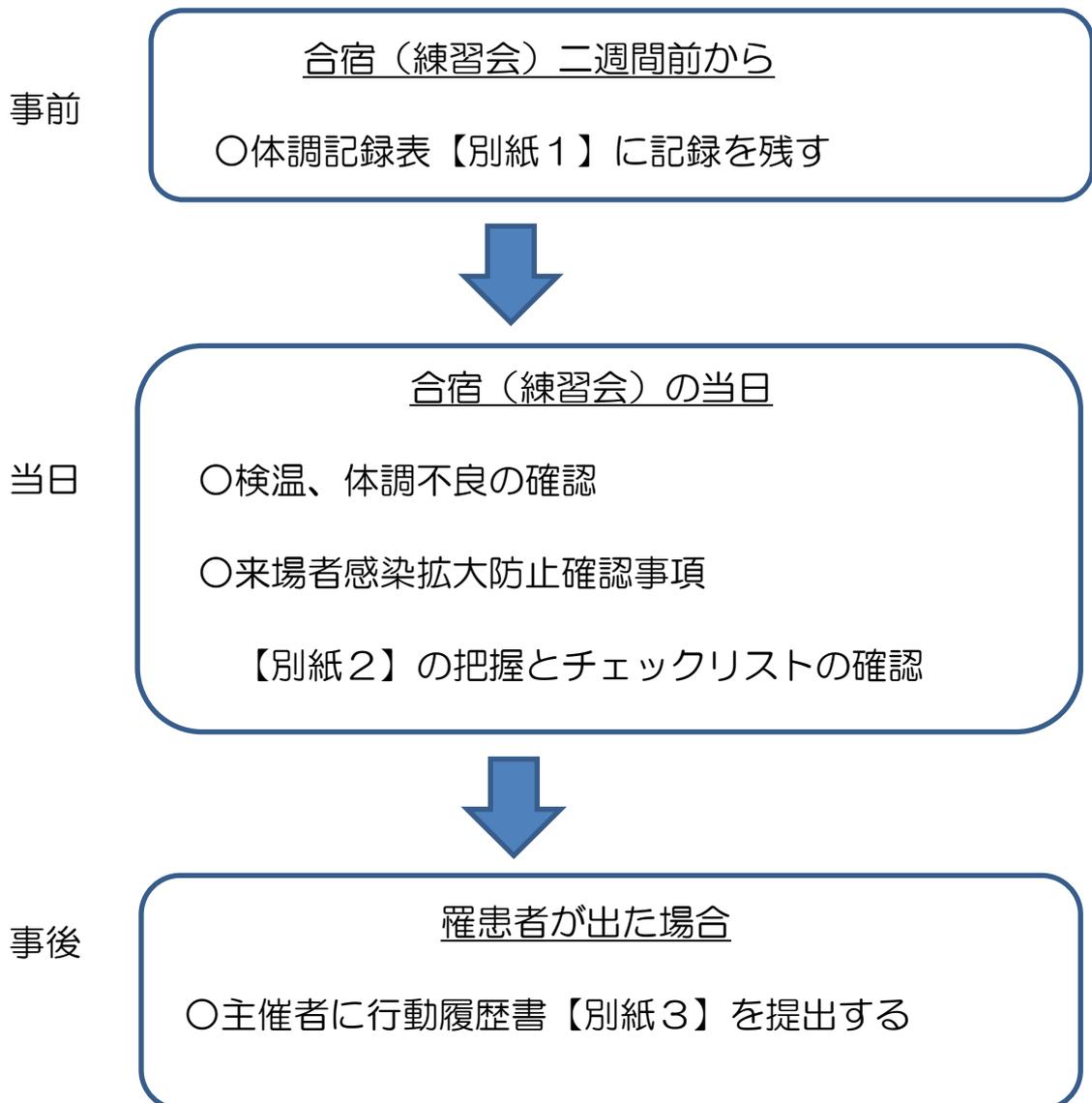
- 主催者は、参加者に対し合宿の主旨、感染拡大予防ガイドラインを周知徹底する。顧問等は、合宿（練習会）に参加する選手に対し、参加に当たっての注意事項等を事前に説明する。
- 社会体育施設を利用して大会を実施する場合は、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（スポーツ庁）に則り運営する施設を選定し、感染拡大予防対策について、事前に施設と打合せを行う。また、学校施設を利用して合宿（練習会）を実施する場合は、感染拡大予防対策について、事前に、会場となる学校の教職員と打合せを行う。
- 主催者及び引率者等は、別紙「競技会実施時の感染防止対策チェックリスト」を参考に、各部活動の実態や各競技特性に応じた、適切な感染防止策を講じる。

3 競技特性に応じた感染防止策

※ 合宿（練習会）に関係する全ての人に周知徹底してください。

別紙一覧

<input type="checkbox"/>	【別紙1】体調記録表
<input type="checkbox"/>	【別紙2】来場者感染拡大防止確認事項 参加者用チェックリスト
<input type="checkbox"/>	【別紙3】行動履歴書



来場者感染拡大防止確認事項

確認事項

- (1) マスクを着用すること（受付参加時や着替え時の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。）。
- (2) こまめな手洗い，アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (3) 他の参加者，主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障害者の誘導や介助を行う場合を除く。）。
- (4) 合宿（練習会）開催中に大きな声で会話，応援等しないこと。
- (5) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守，主催者の指示に従うこと。
- (6) 合宿（練習会）終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は，主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- (7) 合宿（練習会）関係者は行動履歴書を記載し，感染者発覚の際は濃厚接触者特定のために必要となる場合もあるため，合宿（練習会）終了後も1ヶ月程度保管しておくこと。

チェックリスト

<input type="checkbox"/>	合宿(練習会)2週間前からの自身の体調記録、行動履歴を記録している。
<input type="checkbox"/>	風邪の症状(発熱, 咳, 鼻汁, 咽頭痛, 頭痛等)はない。
<input type="checkbox"/>	朝, 検温を実施し, 発熱が無いことを確認している。
<input type="checkbox"/>	マスクを準備している。
<input type="checkbox"/>	タオルやハンカチを準備している。
<input type="checkbox"/>	会場に移動する際, 感染防止対策を講じている。
<input type="checkbox"/>	手洗いを実施する。 (会場到着時・更衣前後・合宿(練習会)前後・食事前・解散時 等)
<input type="checkbox"/>	更衣室が密集しないよう, 適切に使用している。
<input type="checkbox"/>	常に, 自校や他校の生徒, 合宿(練習会)関係者等との距離を, できるだけ2メートル(最低1メートル)確保している。
<input type="checkbox"/>	給水するためのコップ等を共用しない。
<input type="checkbox"/>	食事の際, 間隔を取って座り, 対面をさげ, 会話は控える。

行動履歴書

所属（ ）氏名（ ）

No	月 日	曜日	行先	滞在期間	接触者
1	月 日				
2	月 日				
3	月 日				
4	月 日				
5	月 日				
6	月 日				
7	月 日				
8	月 日				
9	月 日				
10	月 日				
11	月 日				
12	月 日				
13	月 日				
14	月 日				

- ※ 罹患者が発生した場合、本人が発症2日前から現時点での行動歴を明らかにすることが重要です。合宿（練習会）に関わる全ての者は合宿（練習会）開催2週間前から記録をしておくこと。
- ※ 合宿（練習会）終了後、1ヶ月程度は各自で保管しておくこと。